

令和5年度 第3回文化財保護審議会議事録

日 時：令和6年1月30日（火）午後1時30分～2時45分

場 所：豊田市役所 南51会議室

出席者：委 員 阿部和俊委員、岩田敏也副会長、宇野真知子委員、岡本大三郎委員、加藤真司委員、北村和宏委員、後藤嘉寿美会長、佐久間章郎委員、杉浦綾子委員、寺田重雄委員、白鳳明人委員、水野功委員、渡邊健二委員

事務局 森泰通美術・博物室長、児玉文彦文化財課長、梅村美紀子副課長、伊藤智子市史編さん室長、久野雄二担当長、井上美知代足助分室長、

欠席者：水野半次郎委員

資 料：令和5年度 第3回文化財保護審議会

＜資料＞（【資料1】～【資料4】）

議事録署名：岡本大三郎委員、加藤真司委員

1 生涯活躍部 美術・博物室長 あいさつ

2 会長あいさつ

3 議 題

（1）市指定天然記念物「大洞のスギ」の損傷について

事務局：説明【資料1】

委 員：天然記念物と言えど日本は自然災害が多い国であるため、災害の影響を受けることもある。特にこの樹木は、神社の階段を造営する際、木の根を半分撤去しており、半分の根で全体を支えている。今後、倒木によって前の民家に影響を及ぼす可能性もある。天然記念物に指定されていながらこのような状態になっているのは残念な事であるが、日本という国の特性上致し方ないと思う。それから別件だが、名木愛護会が調査した天然記念物調査報告書が完成し、事務局が印刷してくれた。

委 員：今の説明でよく理解できた。他に質問等ないか。

委 員：伐採はやむを得ないとのことだが。根の部分、切り株は撤去するのか。

事務局：地元の意向では、地上3m部分で伐採し、その後も御神木として守っていく意向である。ただし、立地が不安定なため伐採にあたっては、残した幹の自重に根が耐えられるか、倒木の危険はないか等慎重に検討したい。

委 員：地元の方にとっては大事な樹木なので残せる方法を検討して欲しい。もしかしたら、弥吾（やご）・孫生え（ひこばえ）が出来るかもしれない。

事務局：現状、孫生え（ひこばえ）は生えていない。

委 員：状況を見ると、残念ながら伐採も止む無しという事だと思うが、指定文化財なので最後まで面倒を見て、補助金で伐採を支援し、指定解除という流れで良いかと

思う。1点確認したいのは、提供いただいた天然記念物報告書によると、この樹木は、5月18日の調査結果において良好と判断されている。ところが、3か月後の8月7日の調査においては伐採が必要という判断になっている。言い方は難しいが、今回の報告書で良好となっている樹木も3か月後には状態が悪化しているやもという危惧がある。そのほか報告書では、樹勢の悪いものが2件あった。樹勢の悪いもの、日当たりの悪いものであるという報告があったので、改善できることは進めて欲しい。また、看板が汚れている、看板が見当たらない、木の種別が違う等の報告があった。せっかく作って頂いた報告書なので、この報告書を踏まえて、今後改善すべきところは改善して欲しいと思う。

委員：該当の樹木は報告書の56番に該当する。言い訳になるが、名木愛護会の調査目的は、伐採を前提とせず維持することが前提となる。樹木を見守ることが前提であり、目視が可能な範囲で判断している。下から見る限り、見える部分の樹勢については良好で存続可能という判断をしていたと思う。文化財課に報告書を提出する際、該当樹木が危険な状態であることは付け加えさせていただいた。

委員：話をまとめていくと、この樹木は倒れてしまう危険があることが調査でわかったということ。臨機応変に対応していただければと思う。

委員：今後の対応方針については、皆さん賛成でよろしいでしょうか。

委員：自宅庭の樹木が道路拡幅によって根を半分切られたため傾いてきたことがあった。該当の樹木は傾いてきているのか。

事務局：傾いてはいない。

委員：地上3m程を残すと伺ったが、今後もし傾いてくるようなら、もう少し低い方がよいのではないかと思います。

委員：審議会では、今後、この樹木は補助金を交付し伐採、その後樹勢を確認の上、指定解除するという方向性の確認をするという事であると思う。

委員：承知した。では、皆さんその方向性でよろしいか。

各委員：(承知)

4 報告

(1) 市指定有形文化財 村上家千巻舎 附石碑について

事務局：説明【資料2】

委員：かなり軟弱地盤の上にあるように思うが今後計測等行って適正に対応をするのか。

委員：過去に石碑の近くにあった松が伊勢湾台風(昭和34年)で倒木し地盤が空洞化している部分があると聞いている。地盤を強化するため土を入れる等対応する。地盤強化に加えて台座と石碑についても芯棒を入れて固定し耐震補強する。

委員：台座を指定に含めないという見解については、石碑だけで立っていることは考えられないから、台座はもともとあったものだと考えるが、台座自体に歴史的価値や文化財的価値はそれほど見当たらないという見解で指定から外す方向でよろしい

かと思う。

耐震的な補強については、以前は人が近づけない状況であったが、現在は覆い屋がないので安全対策が必要であると思う。アンカーを打つことも台座から外して大がかりな工事になると思うが慎重にやってい頂ければと思う。

委員：貴重な石碑なので、今後も保存できるように対応をお願いしたい。

委員：台風で小屋が倒れ、雨が降り込んで、土が流れ石碑が傾いたということだが、撤去した覆い屋を頑丈なもので再建する選択肢はないのか。

事務局：再建するよりも、維持管理の容易さを考慮し地盤と台座の補強が適当であると考えている。

委員：覆い屋は石碑そのものが痛まないよう措置されたものだと思うが、石碑自体の老朽化が早く進むのではと思うがどうか。

委員：風雨にさらされたからといって石碑はすぐさま痛むようなことはない。おそらくこの覆い屋は、石碑が破損されたり、直接雨が当たることでの土砂の流出などを防ぐためのものだと思う。その点については、今後地盤についての養生は必要になると思う。

委員：その方が適切だということによろしいか。

事務局：そのとおりである。

（２）市史完成記念イベントについて

事務局：説明【資料３】

委員：市史には 17 年間に携わらせて頂いた。非常に感慨深い。

委員：長きにわたりありがとうございます。今後ご協力頂きたい。

（３）旧鈴木家住宅部分公開について

事務局：説明【資料】

委員：座談会は非常に興味深かった。岡本先生にも登壇いただくともっとよかったのではないか。部分開館が始まり、町並みに人が増えているように感じている。だが、工事が長すぎる印象であるが、これは仕方ないとは思っている。ずっと考えているが一方で、町並みに目を向けると、伝建地区の建物で懸案が長引いている。そのような案件について対応を考え、力を入れていきたいと思っている。

委員：私が 1 世紀くらい溜まった埃をかき分け民具調査を始めた頃から工事が始まっているが、ずいぶん長くかかっている。丁寧に仕事されているので仕方ないと思う。委員のおっしゃるとおり、鈴木家の全貌がいまだ見えていないが、今後を楽しみにしていきたい。

委員：確かに工事が長くて先が見えてこないところではあるが、来館の様子を見ると、コロナ禍があけて人が増えているように思う。特に 11 月は香嵐溪だけでなく、伝建地区の町並みにも人が多かった。これには旧鈴木家住宅の主屋部分が公開さ

れたことも一つの大きな理由だと思う。今後も様々な企画を考えているようだが、委員の皆さんも思うところがあるかと思うのでご意見を頂きながら全面公開までに知恵を絞り活用を考えていただきたい。

委員：全体を通じてあるか。

委員：前の議題になるが、大洞のスギについて地元の方々がご神木として守りたいという気持ちと伐採が必要な現状について状況を理解した。「天然記念物調査報告書」は、悉皆調査として丹念に調べた結果であり敬服する。ただ、天然記念物の位置づけに地域差が大きく驚いている。各地区を統一した明確な基準はあるのか、地域差を埋めていく必要はないか、他にも貴重な樹木が残されていないか、といった点など課題であると考えている。

委員：樹木は戦前戦後にかなり伐採されている。実は、天然記念物とされる樹木は神社や寺院の境内にあるものが多い。他の土地の樹木は戦前戦後に必要とされ伐採されていることが多い。今残っている樹木は、必要とされなかった樹木である。また個人地で指定されている樹木は桜が多い。地区で言えば小原地区は指定数も多く残っている樹木も多い。名木愛護会でも調査をおこなっているが、山の奥地で見つけない樹木もある。もうひとつは、民家に隣接した樹木は自然災害の影響を受ける場合もあり、迷いながら調査を実施しているところである。

委員：わからないことがあればその都度聞いていただけたらと思う。

委員：村上家の石碑について、前回の審議会で申し上げたと思うが覆い屋がないことで石碑に刻まれた文字が判読し難くなると思う。せっかく附指定して保護していくのであれば、覆い屋も含めて検討していくことはできないだろうか。

事務局：個人所有の指定文化財は、修理や伐採する際にはどうしても自己負担が発生してしまう。覆い屋を建てることができれば、それに越したことはないが総合的に判断していく必要がある。

委員：今後、しかるべき段階で保存のために覆い屋を検討する必要があると思う。

委員：先ほど委員から樹木の話があったが、3、4年先に挙母祭りの山車車輪を修理、更新する必要がある。最近では部材となる国産ケヤキがない状況がある。東南アジアの樹木を使うことになる。やはり国産の材料で作りたいので情報提供してほしい。

委員：どのくらいの大きさの樹木が必要なのか。

委員：直径900mm以上、製材して800～900（mm）である。

委員：新調したあとの古い部材はどうなっているのか。

委員：古い部材は保管している。

委員：山車は部材の新調にあたって、古い部材を保管することを条件としている。

令和 年 月 日

豊田市文化財保護審議会

印

豊田市文化財保護審議会

印